

▽籐工芸教室

とき・毎月第1、3水曜日

▽紙粘土教室

とき・毎月第2、4火曜日

▽アートフラワー教室

とき・毎月第1、3木曜日

▽ワープロ教室

とき・毎月第1、3火曜日

※時間はいずれも13時～16時。

【申】身体障害者福祉センター

☎49-0104

中央公民館の講座

▽わんぱく講座

とき・6月～11月

原則として毎月第2、4土曜日

対象・小学4～6年生

内容

キャンプ、パソコン、自転車探検隊、川遊びなど。

受講料・無料

※材料費などは実費です。

定員・30人

▽さわやか健康セミナー

とき・6月～11月

原則として毎週火曜日の夜間

対象

市内在住の20歳以上の女性

内容

健康をメインテーマに講義、体操、調理実習などをします。

受講料・無料

※料理教室などは実費です。

定員・40人

※定員になり次第締め切ります。

【申】中央公民館 ☎42-4369

相談

ひとりで悩まずに

5月の各種相談

教育

毎週月～金曜日 9時～16時

☎43-2208

いじめ・子育て一般

毎週月～金曜日 9時～16時

☎42-0769

フリーダイヤル

0120-1110624

年金・毎週月～木曜日

10時30分～15時30分

国税・25日

10時～16時

法律・6日(6/1)

13時～15時

公証人・13日

※法律相談は事前に生活環境課(内線247)へお申し込みください。

会場

いじめ・子育て一般と教育はサン・アビリティーズ大館

年金は市役所年金相談所、その他は市役所相談室です。

税・年金

身体障害者等の軽自動車税の減免

対象となる軽自動車

・4月1日現在で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号

が記載されているものに限る)の交付を受けているかた本人が所有している車(区分、級別によっては該当しない場合もあります)。

ただし、障害者が18歳未満または精神障害者の場合は、車が家族のかたの名義でも受けられます。

本人が運転する車及び同一世帯の家族や単身世帯の身体障害者等を常時介護するかたが運転する車。

※もつぱら障害者の通院、通学、通所、生業のために使用される車に限りません。

※身体障害者1人につき自家用自動車1台が対象です。自動車税(県税)と同時に受けることはできません。

申請に必要なもの

該当する手帳、運転免許証、11年度の軽自動車税納税通知書、常時介護証明書(単身世帯のかた)など

申請期限・5月24日

【申】税務課(内線212・224)

市税の納め忘れはありませんか

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納め忘れがないかもう一度確かめください。もし納め忘れがありましたら、至急納めてくださるようお願いいたします。

【申】新潟運輸局秋田支局 ☎018-86315815

困ったときは

すぐに消費者相談窓口へ

五月は消費者月間です。昨年度、相談窓口へ寄せられた消費者相談件数は八十件でした。その中でも「送りつけ商法」に関するものが最も多く、三十二件ありました。また、最近県内で人を集めて無料で商品を配り、そのあと高い商品の契約をさせるといふ「SF商法(いわゆる催眠商法)」についての相談も寄せられています。いろいろなものはつきりと断りましょう。

【申】生活環境課(内線247)

釈迦内三期地区農免農道使用について

商人留地内と国道7号寺ノ沢地内を結ぶ、釈迦内三期地区農免農道は、白沢地内の未完成の区間一四〇メートルを除いて使用可能となっています。ただし、現在はまだ全線使用できません。

使用可能区間

商人留側から釈迦湖まで

使用限定区間・寺ノ沢側

(地区のかた及び農林作業をされるかたのみ)

【申】農林課(内線290)

市民の善意

▽福祉事務所扱い

木村滋樹さん(愛宕町) 3万円

▽養護老人ホーム「成章園」扱い

殿村工務店 電子レンジ

▽大館市特別養護老人ホーム扱い

佐藤和子さん(鹿角市)

7,500円

秋田銀行

渡辺和夫さん(柄沢)

絵画 書籍

その他

お急ぎのかたは、ご注意を

農地転用許可申請

毎月二十日ごろまでに市に農地転用許可の申請をすると、市総会、県会議を経て翌々月の上旬に県知事の許可がおりますが、七月に限って県会議が開催されないことになりました。そのため、五月二十一日から七月十九日ごろまでに市に申請したものは九月上旬の県知事許可になります。お急ぎのかたは、五月二十日までに申請してください。

【申】農林委員会(内線289)

自動車の出張登録

とき・5月13日、27日

11時～15時30分

ところ・大館地区出張検査場

内容

自動車(軽自動車、軽二輪車を除く)の所有者変更、住所変更または廃車の手続きなど。

※利用されるかたは前日の正午までに電話でお申し込みを。

【申】新潟運輸局秋田支局 ☎018-86315815

困ったときは

すぐに消費者相談窓口へ

五月は消費者月間です。昨年度、相談窓口へ寄せられた消費者相談件数は八十件でした。その中でも「送りつけ商法」に関するものが最も多く、三十二件ありました。また、最近県内で人を集めて無料で商品を配り、そのあと高い商品の契約をさせるといふ「SF商法(いわゆる催眠商法)」についての相談も寄せられています。いろいろなものはつきりと断りましょう。

【申】生活環境課(内線247)

釈迦内三期地区農免農道使用について

商人留地内と国道7号寺ノ沢地内を結ぶ、釈迦内三期地区農免農道は、白沢地内の未完成の区間一四〇メートルを除いて使用可能となっています。ただし、現在はまだ全線使用できません。

使用可能区間

商人留側から釈迦湖まで

使用限定区間・寺ノ沢側

(地区のかた及び農林作業をされるかたのみ)

【申】農林課(内線290)

市民の善意

▽福祉事務所扱い

木村滋樹さん(愛宕町) 3万円

▽養護老人ホーム「成章園」扱い

殿村工務店 電子レンジ

▽大館市特別養護老人ホーム扱い

佐藤和子さん(鹿角市)

7,500円

秋田銀行

渡辺和夫さん(柄沢)

絵画 書籍